

第4期八戸市地域福祉計画掲載事業 変更箇所一覧

※「再掲」に「○」のある事業は、別の施策体系にも掲載されている事業です。

追加資料 2

		変更前			変更後 ※空欄は変更のない箇所です※			変更の主な理由
No.	再掲	事業名	事業概要	担当課	事業名	事業概要	担当課	
1	○	地域包括支援センター運営事業	市内12圏域に委託型地域包括支援センターを設置し、包括的支援及び介護予防支援を行う。市は基幹型センターとして、委託型センターを統括し、指導・助言等の後方支援を行う。地域住民が連携し高齢者の見守りを行う「見守りネットワーク」の立ち上げを支援する。	高齢福祉課		市内12の日常生活圏域に委託型地域包括支援センター（高齢者支援センター）を設置・運営し、高齢者などに対する総合相談及び介護予防支援等を行う。地域住民が連携し、高齢者の見守りを行う「見守りネットワーク」の立ち上げを支援する。		
2		介護予防センター運営事業	高齢者自らが健康状態を日頃から意識し、主体的に介護予防に取り組むことができるよう介護予防事業及び認知症支援事業を実施する。	高齢福祉課		高齢者自らが健康状態を日頃から意識し、主体的に介護予防に取り組むことができるよう介護予防事業及び認知症予防事業を実施する。また、認知症になっても安心して暮らせるまちづくり拠点として、認知症支援事業を実施する。		
5		健康教育事業	母子健康教育として、両親学級やすくすく離乳食教室、地区健康教室等を開催する。成人健康教育として、市民健康づくり講座や地区健康教室を開催する。	健康づくり推進課	健康教育事業 母子健康教育事業	<健康教育事業> 早世の減少と健康寿命の延伸の実現に向けて、生活習慣病に関する正しい知識の普及啓発を図る。 <母子健康教育事業> 母子健康教育として、両親学級やすくすく離乳食教室、地区健康教室等を行う。	健康づくり推進課 すくすく親子健康課	機構改革
6	○	健康相談事業	母子健康相談として、マタニティ健康相談や乳幼児健康相談等を行う。成人健康相談として、保健師や栄養士による課内窓口での健康相談のほか、電話相談、地区健康相談等を行う。	健康づくり推進課	健康相談事業 母子健康相談事業	<健康相談事業> 保健師や栄養士による健康相談を実施し、健康の保持増進ができるように支援する。（課内窓口や地区公民館等での対面による相談、電話相談、オンライン健康相談を実施） <母子健康相談事業> 母子健康相談として、マタニティ健康相談や乳幼児健康相談等を行う。	健康づくり推進課 すくすく親子健康課	機構改革
7	○	健康づくり団体等活動支援事業	食生活改善推進員養成研修会を開催する。食生活改善推進協議会と連携して健康づくりを行う。地域の健康づくりのリーダーである保健推進員を育成する。	健康づくり推進課		食生活改善推進員養成研修会の開催及び食生活改善推進員協議会と連携した健康づくり事業を実施する。地域の健康づくりのリーダーである保健推進員の育成及び保健推進員と連携した健康づくり事業を実施する。		
8		こころの健康づくり事業	講演会の開催や各種広報媒体を活用し、こころの健康づくりに関する普及啓発を推進する。	健康づくり推進課	地域自殺対策強化事業	講演会の開催や各種広報媒体を活用し、自殺対策に関する普及啓発を推進する。	保健予防課	機構改革
14	○	ほっとサロン・三世代交流事業	高齢者の閉じこもりや孤独感の解消と、介護予防のためのほっとサロンを各地区で開催する。三世代交流運動会、昔っこ遊び、三世代交流もちつき会、しめ飾り作りなどを各地区で開催する。	高齢福祉課		<ほっとサロン> 高齢者の閉じこもりや孤独感の解消と、介護予防のためのほっとサロンを各地区で開催する。 <三世代交流事業> 三世代交流運動会、昔っこ遊び、三世代交流もちつき会、しめ飾り作りなどを各地区で開催する。		

第4期八戸市地域福祉計画掲載事業 変更箇所一覧

※「再掲」に「○」のある事業は、別の施策体系にも掲載されている事業です。

追加資料 2

No.	再掲	変更前			変更後 ※空欄は変更のない箇所です※			変更の主な理由
		事業名	事業概要	担当課	事業名	事業概要	担当課	
24		障がい者団体活動支援事業	障がい者等の家族会等が自発的に行う活動に対して補助金を交付する。	障がい福祉課		障がい者関係の社会福祉団体が行う社会福祉の向上に資する事業に対して、補助金を交付し支援を行う。		
27		市民大学講座	市民を対象に、知性を磨き、薰り高い教養を身につける生涯学習の場として、文学・スポーツ・政治経済・家庭教育・環境など、広範多岐にわたる内容の講座を開催する。	社会教育課	八戸市民大学講座	市民の生涯学習の場として、各分野の専門家や第一人者、当市に縁のある人物などを講師に招いて講演会を開催する。		
35		LGBT理解促進事業	差別や偏見のない誰もが生活しやすいまちづくりを推進するため、市民や職員を対象とした研修会を通じて、性的指向や性自認に関する理解促進と意識啓発を図る。	福祉政策課	LGBT等理解促進事業		市民連携推進課	
36		日常生活自立支援事業 (民間)	高齢者や障がい者が地域で安心して生活が送れるように、福祉サービスの利用手続きや日常生活に必要な金銭管理の援助等を行う。	市社会福祉協議会		高齢者や障がい者が地域で安心して生活が送れるように、福祉サービスの利用手続きや日常生活に必要な金銭管理の援助等を行う。 青森県社会福祉協議会より委託を受け、八戸圏域8市町村を対象に事業を実施。		
47		児童虐待防止対策事業	児童虐待防止に関する住民向けセミナー及び専門職向けの研修会を実施する。	こども家庭相談室		児童虐待防止に関する住民向けセミナー及び専門職向けの研修会を実施する。(八戸連携中枢都市圏事業)		
48		母子父子寡婦福祉資金貸付事業	母子家庭・父子家庭・寡婦を対象に、母子父子寡婦福祉法に基づき、自立支援のための貸付を行う。(貸付の種類は12種類)	こども家庭相談室		母子父子寡婦福祉法に基づき、母子家庭・父子家庭・寡婦を対象に、経済的自立を図るため12種類の資金により貸付を行う。		
56		女性健康支援センター事業	思春期から更年期に至る女性の身体的・精神的悩みや健康状態等に関する相談に対し、助言や指導などを行う。 女性の健康週間に合わせ、講演会を開催する。	健康づくり推進課			すくすく親子健康課	機構改革

第4期八戸市地域福祉計画掲載事業 変更箇所一覧

※「再掲」に「○」のある事業は、別の施策体系にも掲載されている事業です。

追加資料 2

No.	再掲	変更前			変更後 ※空欄は変更のない箇所です※			変更の主な理由
		事業名	事業概要	担当課	事業名	事業概要	担当課	
57		八戸版ネウボラ推進事業	妊産婦及び乳幼児の保護者、子どものいる家庭が安心して子育てできるよう、母子保健の「健康づくり推進課（子育て世代包括支援センター）」、福祉事務所「こども家庭相談室（子ども家庭総合支援拠点）」、教育委員会「こども支援センター」の3部署が総合保健センター内においてワンストップで相談対応できるよう、子育て支援に係る保健・福祉・教育の連携強化を図る。	健康づくり推進課 こども家庭相談室 こども支援センター		妊産婦及び乳幼児の保護者、子どものいる家庭が安心して子育てできるよう、母子保健の「すくすく親子健康課（子育て世代包括支援センター）」、福祉事務所「こども家庭相談室（子ども家庭総合支援拠点）」、教育委員会「こども支援センター」の3部署が総合保健センター内においてワンストップで相談対応できるよう、子育て支援に係る保健・福祉・教育の連携強化を図る。	すくすく親子健康課 こども家庭相談室 こども支援センター	機構改革
59		女性相談事業	DV（配偶者等からの暴力）の問題等について相談に応じ、安全に過ごせるように、関係機関と連携し必要な支援や情報提供を行う。DV相談支援センターを運営する。	こども家庭相談室		女性保護を目的として女性相談員2名を配置し、相談に応じ助言指導を行う。また、配偶者暴力相談支援センターを運営し、DV被害の疑いのある相談については、緊急の場合、一時保護するなど必要な措置を講じるほか、各種証明書の発行を行う。さらに、DV被害者の自立に向けて、関係課と連携し支援を行う。		
60		スクールソーシャルワーカー活用事業	公立中学校10校（1名につき2校）を拠点に、スクールソーシャルワーカーが全中学校区において相談活動を展開する。スクールソーシャルワーカースーパーバイザーを教育委員会内にある八戸市少年相談センターに配置し、学校や保護者からのいじめや不登校等の相談業務、スクールソーシャルワーカーの派遣を調整する。	教育指導課		市立小・中学校10校（1名につき2校）を拠点に、スクールソーシャルワーカーが全中学校区において相談活動を展開する。スクールソーシャルワーカースーパーバイザーを教育委員会内にある八戸市少年相談センターに配置し、学校や保護者からの相談、スクールソーシャルワーカーの派遣調整、関係機関との連絡調整を行う。		
68		自殺対策ネットワーク会議の開催	自殺対策に関わる保健、医療、福祉、教育、商工、労働、警察、消防、民間団体等の連携強化及び情報交換を行う。	健康づくり推進課			保健予防課	機構改革
69		ひきこもり対策ケース会議の開催	地域支援者、警察関係者、行政機関の職員、その他ひきこもりの相談関係者等の関係機関が相互に連携し、ひきこもり支援の充実を図る。	健康づくり推進課			保健予防課	機構改革
75		災害時要援護者支援事業	災害時要援護者の名簿や個別避難支援プランを作成する。要援護者名簿等の提供を通じ、要援護者を地域で支援していく体制を構築する。災害時要援護者支援マップシステムを運用する。	福祉政策課	避難行動要支援者事業	避難行動要支援者名簿、個別避難計画を作成する。避難行動要支援者名簿の提供や個別避難計画の作成を通じて、要支援者を地域で支援していく体制を構築する。GIS連動型避難行動要支援者支援システムを運用する。		

第4期八戸市地域福祉計画掲載事業 変更箇所一覧

※「再掲」に「○」のある事業は、別の施策体系にも掲載されている事業です。

追加資料 2

No.	再掲	変更前			変更後 ※空欄は変更のない箇所です※			変更の主な理由
		事業名	事業概要	担当課	事業名	事業概要	担当課	
78		防災市民研修会開催事業	自主防災組織、町内会、学校等が開催する防災講演会等へ講師を派遣する。 防災に関する市民研修会を開催する。	防災危機管理課			災害対策課	機構改革
79		自主防災組織育成事業	自主防災組織が防災資機材の整備に要する経費に対して補助金を交付する。 防災活動に持続性を持たせるとともに、地域防災力の向上を図るため、自主防災組織の活動に要する経費の一部に対して助成金を交付する。 自主防災会連絡協議会を通じて意見交換や情報共有を行い、自主防災組織相互の協力体制を構築・強化する。 地域における防災リーダーを育成するため、自主防災組織リーダー研修会を実施する。	防災危機管理課			災害対策課	機構改革
80		安全・安心情報発信事業	災害時の避難情報や気象情報、火災情報、防犯情報、危険動物出没情報等の各種警戒情報（安全・安心情報）をメールや専用アプリで配信する。 利用者の拡大を図るため、チラシの配布等を行う。	防災危機管理課			危機管理課	機構改革
81		総合防災訓練の実施	災害発生時の防災活動が迅速かつ的確に行えるよう地域住民や防災関係機関等の参加・連携のもと、避難訓練、救助・救出訓練、避難所開設訓練等を行う。	防災危機管理課			災害対策課	機構改革
82		地区防災訓練への支援	町内会や自主防災組織が主催する地区防災訓練を支援する。	防災危機管理課			災害対策課	機構改革
87		悪質商法の被害防止のための出前講座の実施	悪質商法の被害防止のため、若年者（高校生、大学生等）向けに出前講座を実施する。	くらし交通安全課			悪質商法の被害防止のため、若年者（中学生、高校生、大学生等）向けに出前講座を実施する。	
90		学校安全情報配信システムの運用	風水害等による通学路の危険情報や不審者情報などを携帯電話やパソコンの電子メールを利用して保護者等に配信することにより、学校、家庭、地域のネットワークを生かした子どもたちの安全確保を図る。	教育指導課			風水害等による通学路の危険情報や不審者情報などを携帯電話やパソコンの電子メールを利用して保護者等に配信することにより、児童生徒の安全確保を図る。	

第4期八戸市地域福祉計画掲載事業 変更箇所一覧

※「再掲」に「○」のある事業は、別の施策体系にも掲載されている事業です。

追加資料 2

No.	再掲	変更前			変更後 ※空欄は変更のない箇所です※			変更の主な理由
		事業名	事業概要	担当課	事業名	事業概要	担当課	
111		南郷コミュニティバス運行事業	南郷地域における地域住民の移動手段を確保するため、コミュニティバスを運行する。	南郷事務所 都市政策課			南郷事務所 政策推進課	機構改革
112		南郷コミュニティタクシー運行事業	南郷地域における地域住民の移動手段を確保するため、コミュニティタクシーを運行する。	南郷事務所 都市政策課			南郷事務所 政策推進課	機構改革
114		生活交通路線の確保	市民の生活に不可欠なバス路線を維持する。	運輸管理課 都市政策課			運輸管理課 政策推進課	機構改革
117		ゲートキーパー養成研修の開催	自殺のサインに気づき、必要に応じて専門の相談機関につなぐ役割を担う「ゲートキーパー」を養成し、一般市民等、幅広く自殺対策を支える人材を育成する。	健康づくり推進課			保健予防課	機構改革
120		共同募金活動の推進	八戸市社会福祉協議会との連携により共同募金活動を推進し、寄附による社会福祉貢献への関心を喚起する。	福祉政策課		八戸市社会福祉協議会との連携により共同募金運動を推進し、寄附による社会貢献への関心を喚起する。	市社会福祉協議会	
121		福祉出前講座の実施	福祉意識を高めるため、学校や地域に出向き、福祉の出前講座を実施する。	福祉政策課			市社会福祉協議会	